



### 第37号

2018. 10. 22

## 1. 安倍政権による憲法9条改憲の動きが更に加速されています

安倍首相は、『憲法9条改憲を最重要課題』に掲げて自民党総裁に3選を果たしました。10月24日に始まる臨時国会で、早速この問題を取り上げます。

自民党は、2018年度運動方針のトップに改憲を挙げています。「憲法改正案を示し、**改正実現を目指す**」と、昨年と比べ、改憲に向けて大きく一歩踏み込んでいます。安倍総裁第3期の総裁としての最終章で何が何でも改憲を実現する構えです。与党としてのパートナーである公明党は改憲に慎重な立場を取っているため、この際は公明党との協調はさておき、自民党独自で改定案発議に向けてのプロセスを進める意向です。

私たちも、安倍自民党の改憲への攻勢をあきらめて黙視しているわけには行きません。今年5月末から6月初めにかけて、修道会としても、本部・岩倉・今海道町の3ヶ所で小笠原伸児弁護士をお招きして「日本国憲法9条に自衛隊を書き込む改正をすれば何が起こるのか」について学習会を持ちました。憲法改定案に対する国民投票の実施が迫る今、改憲に対する自分自身の理解を整理し、国民投票に備えるため、個人として、共同体として、アソシエートの皆さんの中で、また他の方々とも学習会のレジメを読み直してみませんか？ 小笠原伸児氏は学習会のレジメを毎回少しずつ手直しされていたので、最終回である今海道町のレジメをお配りいたします。ご活用ください。

昨日、21日日曜日には、河原町教会で、ノートルダムの卒業生が中心になってこの問題への意識化のため、自分たちでチラシを作り、10時半のミサ後に配っておられました。教会からのお知らせでも紹介され、神父様が最後の祝福の前に「ピース9の方がニュースを配ります。これは教会の動きと同じです。読んでください。」と呼び掛けられたので、チラシを受け取った皆さんにとっても、これまで以上に積極的にチラシを読み、考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。

## 2. 「核兵器廃絶ヒバクシャ国際署名」が国連総会に提出されます

9月20日締め切りでお願いをしていました「核兵器廃絶ヒバクシャ国際署名」は約100筆が集まり、東京にあるヒバクシャ国際署名推進連絡会に届けました。世界中から集まった署名を合わせて国連総会に提出されます。

これは2020年まで毎年続けられますので、今回の締め切りに間に合わなかったものも集まり次第本部オフィスまでお届けください。署名用紙はまだありますので、必要な方は本部オフィスまたはシャローム担当のシスタージュディスまでご連絡ください。すでに署名をされた方ではなく、まだ署名をしておられない方、これまでこの署名を知らなかった方に広げてくださるよう、よろしく願いいたします。

この署名が目指していることは『核兵器廃止国際条約の発効』です。前回のシャロームだより（36号8月22日発行）でお知らせしましたが、昨年7月7日、国連の軍縮会議において122ヶ国・地域の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択されました。「地上に核兵器は要らない！」という核兵器の威力を知る者の切なる叫びが、2発の原爆投下から73年を経て、ようやく国際社会で公に認められたのです。条約は50ヶ国が批准し、90日経過して初めて発効しますが、採択から1年を経た今年の7月末日現在、署名した国が60ヶ国、批准した国が14ヶ国にすぎません。全核保有国及び日本をはじめとする核の傘の中にある国々は署名をしていませんし、小国は自国の経済に影響力を持つ大国の出方を見守っている状態です。

政府が様々な思惑で批准を拒否していても、核兵器廃止への国民の明確な意志が示されれば、それが国連を動かし、ひいては国を動かすとの希望でこの署名運動は続けられています。8月末に行われた管区集会でこの署名と『焼き場に立つ少年』の写真カードを紹介したところ、すでに500枚のカードの追加注文があり、署名も広がっています。

10月19日、アメリカのトランプ大統領は、アメリカが30年前にロシア（旧ソ連）と結んだ中距離核戦力（INF）全廃条約からの離脱を考えていると述べました。理由は、ロシアが6年前から新型核巡航ミサイルの開発を進め配備したことで条約違反をしているから、ということです。それに対してロシアは、アメリカは弾道ミサイル防衛（BMD）システムの整備を続けている点を「攻撃用に変更可能で条約違反」と指摘し、双方が非難合戦を続けています。一方、条約に参加していない中国が、急速に中距離核ミサイルの整備を進めているのも現実です。人類社会の存続のためには、一時も早く、地球規模で核兵器廃止条約が効力を持つものとなることが求められます。

## 3. 「シャローム平和のための祈りのセンター、10月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。恵みの家が全世界の SSND を代表して世界の平

和を祈る 23 日に、コミュニティーで、または個人でも、心を合わせてお祈りください。

- ① 「戦争はしない。戦力は持たない」と誓っている日本国憲法の存続が風前の灯である今、この憲法を世界に、未来世代に分ち合い続けるため、今私たちが出来ることを教えてください。「人間にできることではないが、神にはできる。神は何でもできるからだ。」(マルコ 10 : 27) とのあなたのことばを信じて祈ります。
- ② アメリカが、ロシアと結んでいる中距離核戦力 (INF) 全廃条約から離脱する方針を表明しています。少数の核保有国の思惑でこれ以上世界中が翻弄されることのないよう、一日も早く「核兵器廃止国際条約」が発効し、核のない世界を実現することが出来ますように、私たちに今なすべきことを教え、実行させてください。
- ③ この夏、日本は、そして世界は、異例の豪雨、猛暑、地震、台風、ハリケーンに襲われました。亡くなられた方々にあなたと共にある永遠の安らぎをお与えください。災害による被災からの立ち直りに必要な力を、協力の絆をお与えください。この体験を通して、私たちすべてが、被造界と共に生きる生き方に成長することができますように。
- ④ 外国人技能実習法が昨年 11 月に施行されましたが、低賃金、賃金未払い、長時間労働といった人権侵害がまだ続いています。現在、25 万人を超える外国人技能実習生が日本で働いています。私たち一人一人がこの問題に意識的になり、労働環境が改善され、外国人技能実習制度の本来の意味である「日本の技能を発展途上国に移転する国際貢献」が実現されるよう祈りましょう。
- ⑤ 介護施設・病院での虐待のニュースを度々目にします。介護・看護に携わる人々が虐待にいたる背景には、労働環境や人間関係など様々な問題があると思われます。困難な中で苦しんでいる介護・看護を受けている方々、労働に携わっている方々の置かれている厳しい状況を変えることができますよう、必要な助けをお与えください。

#### 4. お知らせとお願い

- 11 月分「シャローム国際連帯の省察」は、10 月末日までにお届けします。しばらくお待ちください。
- 「シャローム平和のための祈りのセンター 11 月分の祈りの意向を募集」しています。11 月 12 日 (月) までに本部オフィス、またはシスタージュディスまでお届けください。皆様が日ごろからお心にかけておられる思いや願いを是非「シャローム平和のための祈りのセンター」の意向として分かち合ってください。ご一緒にお祈りいたしましょう。

